

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県国際交流協会		
所在地	静岡市駿河区南町14番1号	設立年月日	平成元年11月1日
代表者	会長 高貝 亮	県所管課	くらし・環境部多文化共生課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成24年4月 公益財団法人に移行		
運営する施設	静岡県観光・国際交流センター(借用)		
団体ホームページ	http://www.sir.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	796,900	86.8
市町	100,056	10.9
その他	21,311	2.3
基本財産(資本金)計	918,267	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	17	非常勤職員	11
役員計	18	職員計	14

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

この法人は、県民の国際理解を深め、県民の国際交流活動を充実するとともに多文化共生社会の発展に貢献する事業を行い、世界と調和し発展する静岡県に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

(公財)静岡県国際交流協会の役割は、「国際交流・多文化共生推進の民間の中核推進組織」であり、「市町交流協会では困難な地域や、取組が手薄な地域での事業に特化」する。また、「市町協会等関係者との情報共有化・共有の仕組み作りの広域的な普及」をする。

なお、県の地域外交施策を民間の立場で推進するため、下記事業を実施する。

- ①県施策の県民への周知・理解促進を行う事業
- ②地域外交重点国との民間交流の推進を図る事業
- ③県多文化共生推進基本計画の民間の推進役を担う事業

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	・人口減少社会での外国人労働者受け入れ拡大の機運が高まり(高度外国人人材の拡充、技能実習制度の見直し拡充など)、平成31年4月からは入管法改正による新たな在留資格の元で外国人労働者の受入も始まり、益々定住外国人の増大が予想される。 ・さらに、外国人住民の定住長期化、多国籍化、散住化が進展しており、医療、教育、就労など様々な分野での支援のニーズが増大するとともに、複雑化している。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県国際交流協会は、地域外交や多文化共生等、県が立案した地域外交基本方針や多文化共生推進基本計画に沿いながら、より現場に近い位置で、これまで形成してきた市町や市町国際交流協会とのネットワークを活かし、県域を対象として事業実施している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	市町の国際交流協会や関係団体は、外国人住民に最も身近な市町域で、日本語支援ボランティアの養成や教室の実施など、その生活支援に取り組んでいる。 一方で当協会は、県全域を対象にして、市町の国際関係団体等と連携して、医療通訳整備や就労支援事業等、先駆的な事業の創出や、日本語支援員の指導者の養成等広域性、先駆性、専門性の面で、民間企業やその他団体と役割分担し、県行政に呼応・協力した業務実施に取り組んでいる。また、外国人住民の比率が高い市町と低い市町における外国人施策の地域間の調整機能としての役割も担っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R1 決算	R2 予算
県委託	県民・団体への働きかけ、連携強化事業	県民・団体に働きかけて国際理解、多文化共生の認識の深化を図る。(情報収集提供事業、国際理解教育事業、外国語ボランティアバンク設置事業、日本国際連合協会関連事業)	17,530	16,905
その他補助	海外との連携強化事業	留学生による地域や日本人学生との交流、自国文化の紹介(ふじのくに留学生親善大使設置事業)、県内・国内就職を希望する留学生への支援(留学生就職支援事業)、海外との新たなつながりや本県ゆかりの人々との新たなネットワーク形成(海外国際交流団体連携事業、海外移住者援護事業、海外技術研修員受入事務事業)	6,149	6,922
県委託	外国籍住民支援事業	外国人住民の教育・医療・福祉・就業など生活面における支援を行う(静岡県多文化共生総合相談センター設置・運営、外国籍住民相談窓口高度化事業、日本語指導ボランティア研修会開催事業、外国人学校児童生徒日本語支援事業)	26,778	20,345
その他補助	地域連携・協働事業	外国人住民との多文化共生団体ネットワーク構築、外国人児童支援事業	5,852	6,403
自主事業	共通経費		4,829	7,935
自主事業	法人管理等		2,716	2,565
合 計			63,854	61,075

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)			評価	目標値(年度)
	H29	H30	R1		
かめりあによる出張相談会・専門家による相談会の開催数(回)	-	-	9	B	9.0 (R2)
	-	-	8		
外国語ボランティアバンク登録数(件)	1,250	1,250	1,400	B	1,420 (R2)
	1,269	1,420	1,390		
ボランティアバンク活動数(件)	660	750	770	A	770 (R2)
	733	813	877		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>これまで協会の自主事業として実施してきた「外国籍住民支援アドバイザー相談事業」を県が事業化し、外国人県民の方々が安心して暮らせる相談窓口「かめりあ」を令和元年7月に当協会内に開設したことで、多言語対応が充実した。</p> <p>また、少子高齢化の中、地域経済を支える労働力として派遣請負から安定した就労先の確保を目的とした外国人就労定着支援事業は外国人県民の生活安定と労働力を求める企業ニーズに応じる事業となっている。</p> <p>さらに、市町から要望が強かった医療通訳者の養成、医療機関への紹介を行い、医療機関の業務と外国人住民の健康に貢献している。</p>	○	<p>静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」は、多言語支援体制が不十分な県内市町における外国人県民のニーズを広域的にカバーすることを目的としている。協会には、これまでの相談対応での経験を生かし、相談者の視点に立った適切な対応を行うとともに、県内の一元的相談窓口の拠点として、市町窓口と連携し、情報提供や必要な助言を行う等の重要な役割を果たしてもらえらるものと期待している。</p> <p>また、令和元年度は、外国語ボランティアバンクの登録者に一斉に状況を確認し、名簿の再整理を行ったことから、登録者数は微減したものの、活動件数は順調に推移しているため、必要な募集・あっせん活動等を行い、地域レベルの国際化の推進に貢献していると評価できる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>世界と調和し発展する静岡県に貢献することを法人の目的にしており、外国人住民の生活を支援しその力を静岡県の力とする。</p> <p>県地域外交施策に民間レベルで参加しようとする当法人の活動は、県内で働き、学び、生活する外国人が増加し、経済社会・地域社会を支える担い手となってもらうための活動として、必要性が認められる。</p> <p>また、県国際交流協会は、県全域を対象に事業を展開しており、市町の各国際関係団体等の支援やそれらの連携のコーディネート、地域的な取組みの補完や平準化、さらに、先導的な事業の創出などを、公益財団法人として公益性が認められる事業手法で行っており、民間や他団体とは異なった事業実施で役割分担を図っている。</p>	○	<p>県内における外国人人口は年々増加しており、多文化共生施策のニーズは、今後ますます高まってゆくものと考えられる。</p> <p>協会は、静岡県全域を対象に事業を展開しているほか、市町国際関係団体の連携のコーディネートや支援等も行うなど、多文化共生施策を広域的に展開する上で、重要な役割を担っている。</p> <p>また、当協会は、県の多文化・地域外交施策の重点事業を民間の立場で推進する組織であり、①県施策の県民への周知・理解促進②地域外交重点国との民間交流の推進③県多文化共生推進基本計画の民間の推進を行う役目を担っており、県の同施策展開に欠くことのできない組織である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
市町国際交流協会との役割分担や連携のあり方を整理	○ 市町協会とネットワークを構築して連携	○ 市町協会とネットワークを構築しており、情報の共有や連携事業の実施を行っている。
県の地域外交施策、多文化共生施策に対応した事業の見直し	○ 県協会は、県の地域外交基本方針、多文化共生推進基本計画に沿って、県と連携した事業を進めている。	○ 県事業の受託及び自主事業の実施を通じて、県の地域外交・多文化共生施策に対応した事業を行っている。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,818	-1,682	3,695	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,818	-1,682	3,695	A	
	公益目的事業会計	-2,764	-1,667	3,747	—	
	収益事業等会計	-	-	-	—	
	法人会計	-54	-15	-52	—	
	剰余金	56,874	53,478	53,716	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	主な増減理由等	R2 予算	
資産の状況	資産	990,586	989,551	990,563		981,243
	流動資産	31,557	30,840	35,913		28,529
	固定資産	959,029	958,711	954,650		952,714
	負債	15,405	17,677	18,364		19,258
	流動負債	2,669	3,634	3,411		3,289
	固定負債	12,736	14,043	14,953	退職給付引当金の増	15,969
	正味財産/純資産	975,181	971,874	972,199		961,985
	基本財産/資本金	918,091	918,180	918,267		918,354
	剰余金等	56,874	53,478	53,716		43,415
	運用財産	216	216	216		216
収支の状況	事業収益 (a)	29,388	31,146	49,104		41,542
	うち県支出額	13,782	17,593	33,518	県委託料の増	28,896
	(県支出額/事業収益)	(46.9%)	(56.5%)	(68.3%)		(69.6%)
	事業外収益 (b)	18,559	18,478	18,445		18,866
	うち基本財産運用益	17,766	17,761	17,761		17,761
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	47,947	49,624	67,549		60,408
	事業費用 (e)	50,765	51,306	63,854		61,075
	うち人件費	28,060	27,793	32,249	非常勤職員増員	33,343
	(人件費/事業費用)	(55.3%)	(54.2%)	(50.5%)		(54.6%)
	事業外費用 (f)	0	0	0		0
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	50,765	51,306	63,854		61,075	
収支差 (d-h)	(2,818)	(1,682)	3,695		(667)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和元年度は、業務改善によるコスト削減に努めたほか、(一財)自治体国際化協会から「多文化共生のまちづくり促進事業」の助成金を獲得した。また、翻訳業務の受託の増加や、外国語講座の広報等による受講料の増額の結果、前年度を上回る決算額となった。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<p>令和元年度の決算は経常収支で3,695千円の黒字であった。これは、近年続いていた赤字解消のため、業務改善によるコスト削減に努めたほか、(一財)自治体国際化協会からの助成金の獲得、翻訳業務の受託の増加や、外国語講座の広報等による受講料の増額の結果である。</p> <p>引き続き業務の改善に努めるほか、積極的に新規受託事業に取り組む考えであることから、将来を見据え、専門業務に従事する職員を採用することで、足腰の強い事務局体制の基盤確立に努めていく。</p>	△	<p>業務改善の結果、近年連続していた赤字を解消できたことは、評価できる。令和元年度の決算においては、一時的な要因により黒字決算となったが、今後においては、適切に資金計画を行い、収支相償に努めてほしい。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
資金運用益の確保	<p style="text-align: center;">△</p> <p>超低金利の下で、金融商品の短期は低利で、長期は中途切り替え時に元本割れの恐れがあることから、対処法策を研究しながら、定期預金で状況が好転することを期待している。</p>	<p style="text-align: center;">△</p> <p>低金利下で、資金運用益の十分な確保が難しいため、安全で確実な定期預金を活用することで、金利上昇の機会を待っている。</p>
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>常勤職員が少なく、非常勤職員の業務のしわ寄せが常勤職員の負担となっている。新規の受託事業を獲得したことから、事業規模を勘案し、常勤職員の採用も今後検討する時期であると考えている。</p> <p>なお、今後も益々需要が見込まれる外国人対応は、我々の協会の使命であることから、事業の優先順位を定め、必要と思われる事業には重点的に資源を投入する。県や関係団体とも調整を図り、「県多文化共生推進基本計画」に沿って、民間の推進役としての機能を果たし、多文化共生社会の実現を図る。</p>	<p>もともと少人数であった事務職員を増員せず、「かめりあ」運營業務を受託したため、職員の事務量が大幅に増加したものと考えられる。受託事業の規模等を勘案し、適切に人員配置を行うことが望まれる。また、新規に雇用した職員が定着せず、なかなか人材が育たない状況に課題がある。</p> <p>外国人県民の増加により、協会の役割は今後ますます重要となることが予想されるため、次世代を担う人材の育成に努めるほか、自主財源の確保及び自主事業の展開等を積極的に行い、組織体制を強化してほしい。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p><収入増></p> <p>令和2年度は、昨年度の「多文化共生総合相談センター」の運営受託に引き続き、新規に「静岡県地域日本語教育体制構築事業」を県から受託することを決定した。この事業を含め、各種受託において、収入を確保するとともに、効果的・効率的な事業執行に努め、協会の公益事業の実施と併せて収支均衡を図る。</p> <p>また、引き続き民間団体の助成金を含め、外部資金の獲得を目指す。さらに、一層の広報により、外国語講座の受講生の増員に努める。</p> <p><支出減></p> <p>非常勤職員の効率的な活用等、時間外勤務等人件費の削減を図るほか、事業における資源投入の優先順位を見直すこととする。</p>	<p>令和元年度は赤字を解消したが、引き続き業務の効率化等を行うとともに、積極的な広報活動により、寄付金や賛助会員費、外国語講座受講料等の獲得に努めてもらいたい。</p> <p>また、獲得した資金は自主事業の展開や協会体制の強化等に効果的に活用し、収支の均衡を図ることが必要と考える。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H29	H30	R1	R2	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
常勤職員数	3	3	3	3	
うち県OB	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
県支出額	13,782	17,593	33,517	28,896	
補助金	1,600	1,600	1,600	1,600	
委託金	11,182	13,675	29,444	24,966	
その他	1,000	2,318	2,473	2,330	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	△	基本財産運用益の減少をはじめ、旅券作成関係収益事業の廃止等の収入減に対応し、H19年度～24年度に県は県職員の引き揚げ、非常勤職員の削減、役員の半減等事業執行体制のスリム化、H24→25に非常勤職員1名の減、H26→H27には常勤職員(民間からの派遣職員)の引き揚げに対しても非常勤職員で対応した。しかし、業務執行に支障が出かねない状況からH27の実態を考慮し、非常勤職員を常勤職員に振り替えた。令和元年に業務量が増加したが、常勤職員の増員を図ることなく、非常勤職員で対応している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員である業務執行理事は事務局長を兼務させるとともに、公募により候補者を選定している。結果として、県職員OBが就任している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	-	該当なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	-	県からの現職派遣は平成21年度の県協会総務課長の派遣をもって終了し、現在は行っていない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	県協会が持つ長年に渡る県内全域での各団体との協働・連携関係や人的ネットワークは重要な役割を担っており、県の地域外交基本方針や多文化共生推進基本計画に沿って、効果的、効率的に県施策を進めるため、補助金、委託料を支出することの必要性や有効性は認められる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	○	<p>当法人が実施する研修会、講座、セミナー等では、今後の取組に活かすためのアンケート実施（参加者・利用者等）を基本としている。</p> <p>結果公表は、取組の改善等に合わせて関係者に伝えたり、具体的な改善の形でフィードバックしたりしている。</p> <p>なお、多文化共生社会のための情報構築・発信を目指した取組では、外国人住民の生活情報の改善や多文化共生活動への参加拡大の観点から関係者のIT活用の実態等を調査し、H27.6に結果を公表した。</p>	<p>自主事業、委託事業の区別なく、今後の取組に活かすためのアンケートを実施していることから、事業の事後検証が可能な体制となっている。</p> <p>また、アンケート内容を関係者・関係団体にフィードバックすることで、常に事業改善を行っている。</p> <p>結果公表については、すべての利用者アンケートを公表しているわけではなく、一部に留まっている。</p>
利用者等意見交換会	○	-	<p>国際交流・国際理解や多文化共生の取組では、言葉や文化・生活スタイル等の課題もあり、関係者の相互理解や情報共有をいかに実現するかが重要になる。当法人では、地域別やテーマ別の意見交換会を各事業で実施しているが、フォーマル・インフォーマルでの情報交換等を通しても意見等の把握に努めている。</p>	<p>各事業において、利用者、協力者、関係者、専門家等の意見交換の場を設ける、あるいは、事業終了後にインフォーマルに意見を聴取することで、県民視点の意見等の把握に努めている。</p>
その他（その他の意見）	○	○	<p>協会月刊誌の編集委員会、同じく発送ボランティア、更に各事業と一緒に実施する協力者やボランティアなど多くの支援者が県民視点の意見や情報を寄せていただいている。こうした“生の声”を事業やサービス向上に活かし反映させている。結果公表については既述「利用者アンケート」に同じ。</p>	<p>協会事業の利用者、協力者、ボランティアから県民視点の意見や情報等を受けており、そのような“生の声”を、協会の事業の改善に活かしている。</p>

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・これまで協会の自主事業として実施してきた「外国籍住民支援アドバイザー相談事業」を県が事業化し、外国人県民の方々が安心して暮らせる相談窓口「かめりあ」を令和元年7月に当協会内に開設したことで、多言語対応が充実した。

・外部機関のニーズを専門家につなげ、関係者が共同して課題を解決するようコーディネーターとして機能を発揮した。（調査事業受託）

・会費や受講料の納入をWEB決済でできるようにして、会員、受講希望者の便宜を図った。

・在住外国人への市町の住民サービスの平準化が図られるよう、相談会の合同実施などについて市町、市町協会に働きかけを行った。